

令和4年8月18日(木)

令和4年度第1回多摩市みどりと環境審議会議事録

午前9時31分開会

○環境政策課長　　では、定刻になりましたので、多摩市みどりと環境審議会を開催いたします。

まずは、後ほど次第の8番で説明いたしますが、本日、市側から依頼し、多摩市みどりと環境基本計画策定業務を受託された1株式会社に御出席いただいております。あらかじめ御了承願います。

また、今日は委員の方、D委員がリモートで参加となっております。よろしくお願いいたします。

では、再開いたします。初めに、私は本審議会の事務局を務めさせていただいております、環境部環境政策課課長のbでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席なんですけれども、L委員、K委員、G委員の3名が欠席との連絡が入っております。また、B委員から、所用により11時には退席されるとの連絡をいただいております。本日の出席委員は、14名です。多摩市みどりと環境審議会規則第3条により、定足数に達しておりますので、これより令和4年度第1回目の多摩市みどりと環境審議会を開会いたします。

なお、このたび委員の任期満了により改選を行っており、本日は新しい委員構成による最初の審議会となります。

それでは、審議会を始めます。まずは、次第の1番目、市を代表して阿部市長より御挨拶をいただきます。阿部市長、よろしくお願いいたします。

○阿部市長　　改めまして、皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、また足元の悪い中、第1回多摩市みどりと環境審議会に御出席いただき、大変ありがとうございます。私は多摩市長の阿部裕行です。

今年、本来であれば、毎年11月1日が市制施行記念日ということで、昨年11月1日には50周年を迎えるはずでありましたけれども、パルテノン多摩が大規模改修中ということもあり、今年先月7月23日に50周年記念式典と併せていろいろな催しをパルテノン多摩で2日間にわたって行わせていただきました。ただ、私も、もう7月になっていけばコロナも落ち着いているのではないかと思っていたんですけども、いや、予想に反して第

7波の真っ最中ということで、多くの皆様にも御出席いただきましたけれども、改めて、本当に自然と、そして災害と、そして感染症を含め、予期せぬことに対応しなければならない時代に突入してしまったなということを肌で感じております。

第7波のコロナの感染についても、市内では8月6日がちょうどピークであったんです。439人で、その翌週から100人台でありましたけれども、先週、再びちょっと200人、300人となっていますが、このところはまた100人台ということで、私としては、ピークはちょっと過ぎて小康状態なのかなとは思っております。ただ、医療従事者の皆さんからお伺いしますと、今回は分母がものすごく多いので、多くの方が、特に子供たち、多摩市内でいうと10代未満、10代、20代、30代だけでも過半数を超えています。つまり、1波、2波、3波、4波の頃までは御高齢の方がすごく多かったんですが、今回は御高齢の方、特に70歳以上、80歳以上の方は数%しかかかっていないんですね。やはりそれは、ワクチン接種の効果があつたのか、あるいはもうほとんど外に出ずに頑張っておられるのか、本当に大変な日々だと思いますが、そのような中で環境審議会の開催ということになりました。

何か前置きの話がえらく長くなってしまいましたけれども、私が申し上げたかったのは、要は、今回改めて委員の皆様方に市の環境政策のチェックをしていただくと同時に、それぞれのお立場、専門分野から御助言、御提言をいただくということと、改めて今回、10年に一度の多摩市みどりの環境基本計画の策定という、とても重要な任務をお願いすることになります。

近年、気候変動による災害が、今申し上げたとおり、メディアでも連日のように流れて、報道されています。私どもはオリパラでホストタウンとなりましたアイスランドについても、私自身が2019年、2020年の頃、アイスランドの大使ともいろいろ話をさせていただきましたが、アイスランドの誇る大きな氷河、これは世界的にも大きな氷河であります。これがちょうど2018年のときに解け始め、かなり大きく解けるということで、アイスランドの首相が氷河の上に立って、アイスランドの氷河を守り抜くためにも、全世界の皆さんと一緒にこの気候危機に立ち向かおうというメッセージを出されました。

当時は、世界各国でもその動きが非常に活発だったのですが、新型コロナの感染の拡大によって、本当に気候危機の話題がちょっと遠のいたような感じもいたしますが、改めて多摩市においても2020年6月に議会の中で気候非常事態宣言を行い、そして国においても2050年をカーボン・オフセット、ゼロの目標と定め、一方でSDGsの達成元年でもあ

る2030年を目途に、各自治体でもいろいろな目標を今設定し、そして本当にカーボン・オフセット、いわゆるCO₂を完全にゼロにしていくという闘いをしようということで、国も都道府県も自治体も、ただ、これは行政の中で行おうといっても、例えば実際に今、多摩ニュータウン環境組合で皆様から出していただいている燃えるごみ、燃えないごみ、これも徹底的に分別をしていただいています、そこで得られた焼却したエネルギー、これはサーマルリサイクルということで、皆さんから出していただいたものもしっかり焼却し、それをエネルギーに換える。このエネルギーについては形としてはCO₂排出ゼロということになりますので、今そのエネルギーについては、この市役所、今日点灯している電気、各小中学校のエネルギー、こうしたものは実は多摩市の清掃工場、言ってみればエネルギーとして転化したもの、これを使っているということで、CO₂ゼロは達成しています。ただし、全市民の消費しているエネルギーのうち0.2%にすぎません。市役所庁舎、小中学校、公共施設を全部合わせても0.2%であります。

ですから、本当に各御家庭の市民の皆さんや各企業の皆さんと一緒に連携していかなければ、本当にとてもではないけれども、政府が言っているCO₂削減ゼロを達成するのは非常に厳しいと思っています。しかし、これをやり抜かなければ、先ほどのアイスランドだけではありません。今回、我が国も、今回の台風に伴うということだけではありませんが、北陸、青森、秋田、新潟などで大変な線状降水帯による被害も出ております。河川の氾濫など、大きな被害も出ております。こうしたことにきちんと向き合っていく。産業革命以降の私たち自身の生産活動によって引き起こされた地球温暖化が主要因だということでもありますので、まさにみどりと環境審議会での議論が重要なステップに値すると思っております。

私どももこの環境問題をお話しさせていただくときにお招きしていた国立環境研究所の江守先生が、今は東京大学の教授になられたということですが、話をされておりますが、「この問題を解決していくためには、1.5度のティッピングポイントを超えないよう一人一人が行動を起こしていかないと、本当に手後れになってしまう」と言われております。今回のみどりと環境基本計画の策定では、今起き始めている気候問題を第一に考え、これ以上の環境汚染、環境破壊を防ぐためには、一人一人の行動変容が大切であること、そしてその行動が社会を変え、明るい未来を描くためにも、大きなうねり、ムーブメントを起こす、そのための道しるべとなるような計画にさせていただきたいと考えております。そのためには、市民の皆さんが自分事として興味を持って手に取ってもらえるような計画書にしておく必要がありますので、そうした視点も審議の中で意識していただきながら、策定作業をよ

ろしくお願ひしたいと思っております。

幸い、多摩市においては、教育委員会の中で子どもみらい会議というものがあり、御承知のとおり、聖蹟桜ヶ丘では毎年冬、イルミネーションを、地元の多摩第一小学校、東寺方小学校、連光寺小学校、多摩第二小学校の子供たちが、自分たちで再生可能エネルギー、自転車を回しながら、あるいはペットボトルで風力発電をやりながら、あるいは太陽光発電で、学校で子供たちが蓄電池のために、それもバイクのバッテリーを活用したりしながら、本当に涙ぐましい努力によって1週間にわたってイルミネーションを再生可能エネルギーのみで支えています。今そこに教育委員のPさんがいらっしゃいますが、その火つけ役でもあります。本当にそのような子供たちの思いにきちんと応えていくためにも、ぜひこの審議会で、10年に一度の基本計画の策定に当たってお力をお借りしたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

改めて、委員改選の年ということで、新たに委員となられた方が5名いらっしゃいます。また、前任期から引き続きお引き受けいただいた委員の皆さんも含め、これからの2年間御審議していただくこととなりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

少々長くなりましたが、私からの挨拶は以上とさせていただきます。本当にこの2年間お世話になります。よろしくお願ひいたします。

○環境政策課長 阿部市長、ありがとうございました。

引き続き、本審議会の会長が選出されるまでの間、私が司会進行を務めさせていただきます。

次第の2番目に入る前に、本日の日程と資料について説明をいたします。まず、あらかじめ送らせていただきました資料を御覧ください。まず次第です。本日、次第の中の議題が、その他を除くと、10個あります。この後、委嘱状の授与を行います。その後、委員挨拶を経て、会長を選任して、諮問のほうに入っていきたいと思ひます。早速、次回から審議を始めさせていただきます関係もござひますので、8番、9番目のところでは、策定作業の進め方などについても説明をさせていただきます。初めて話をしますので、分からない点もあるかと思ひますけれども、その場合は御質問等をいただき、また今日審議会後も、確認事項があれば事務局のほうに連絡をいただければと思ひます。

そしてもう一つは配付資料でございます。配付資料は、資料1から資料9まででございます。お手元に不足等はござひませんか。

なお、資料5と資料6については、お渡しした資料が非常に小さくて、ちょっと読み取れ

ないと思います。送ってから、はっと気づいたところがありまして、申し訳ございません。ちょっと拡大して、机の上に置かせていただいております。

なお、若干今日までの間に修正がございましたので、この資料5、資料6については、郵送で送らせていただいた内容から若干修正になっているところがございますので、郵送で送らせていただいたものは破棄していただいて、今日机の上に置かせていただいたA3のもので確認してください。紙の節約のため、両面コピーになっておりますので、表面が資料5、裏面が資料6になっております。よろしく願いいたします。

では、資料の確認ですけれども、特に問題はないでしょうか。

では、次第の2番目、委嘱状授与に移らせていただきます。

委嘱状の授与については、時間の都合上、大変恐縮ではございますが、代表の委員1名を市長から交付させていただき、全体の授与式に代えさせていただきます。その他の委員につきましては、机の上に置かせていただいておりますので、委嘱状に記載されたお名前をいま一度御確認いただければと思います。よろしく願いいたします。

では、委嘱状の交付に移ります。公募による市民委員を代表して、F委員、前のほうへお願いいたします。

では、阿部市長、よろしく願いいたします。

○阿部市長 多摩市辞令。F様。多摩市みどりと環境審議会委員を委嘱する。任期は、令和4年7月1日から令和6年6月30日。令和4年7月1日。多摩市長、阿部裕行。

よろしく願いいたします。

○F委員 2年間、誠心誠意務めてまいります。よろしく願いいたします。

○阿部市長 よろしく願いいたします。

○環境政策課長 すみません。写真撮影を行いたいのので、申し訳ないです。

F委員、ありがとうございました。市長、ありがとうございました。

では、皆様の委嘱状のほうは、お名前等に間違いはないですかね。大丈夫ですかね。

それでは、皆様、2年間の任期となりますが、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、次第の3番目、委員挨拶に移らせていただきます。資料1を御覧ください。今任期の委員名簿となります。この資料1の順に御指名させていただきますので、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、1番目、A委員、よろしく願いいたします。

○A委員 おはようございます。1番のAでございます。よろしく願いいたします。こ

ここにありますとおり、多摩ニュータウン環境組合のリサイクルセンター長をしております。多摩ニュータウン環境組合は、八王子市と町田市と多摩市で構成する一部事務組合なんです。多摩市にあります環境学習施設として、リサイクルセンターがございます。また一緒にいろいろな活動ができていけるといいなと思っております。おかげさまで、リサイクルセンターは、通称エコにこセンターと言っておりますが、今年度20周年になりました。皆様のおかげと思っております。どうもありがとうございます。ここで改めてお礼申し上げます。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長　では、続きまして、B委員、よろしくお願いいたします。

○B委員　おはようございます。Bと申します。公益財団法人多摩市文化振興財団、通称でパルテノン多摩と言っておりますけれども、こちらのミュージアムで学芸員をしております。専門分野は、植物学とか、そういったところなので、主に自然をテーマにして観察会とか展示を行っております。ちょっと宣伝になってしまっ申し訳ないんですけども、私が監修を務めさせていただきました絵本で「やとのいえ」というものがあるのですけれども、現在その原画展を開催しております。谷戸というのはこの多摩地域で見られる細長い谷の地形なんですけれども、その村の150年にわたる定点の変化を描いた本でして、よろしければぜひ御覧いただけたらと思います。本日はちょっと午後にサンリオさんのサマースクールで自然観察の指導をする関係で、ちょっとこのような格好での出席となってしまっ恐縮ですけれども、2年間どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長　では、C委員、よろしくお願いいたします。

○C委員　3番目になります、東京都立大学のCと申します。私自身は、生態学がもともとの専門なんですけれども、現在は自然科学全般及び社会科学などの研究手法を使って人と自然の関係について結構幅広く研究をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長　では、リモートで御参加のD委員、よろしくお願いいたします。

○D委員　皆さん、おはようございます。国立環境研究所社会システム領域地球持続性統合評価研究室のDと申します。専門は環境システム工学でありまして、主に気候変動対策や大気汚染対策、オゾン層保護対策などの分野横断的な研究を対象に、複数の対策を組み合わせたときの相乗効果や相殺効果について研究を行っております。今回、多摩市の皆さんにお世話になりますが、2年間どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長　では、E委員、よろしくお願いいたします。

○E委員　特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所主任研究員のEと申します。

事務所は四谷にございます。武蔵野大学とか京都大学で非常勤講師をしておりまして、専門は自治体のエネルギー政策ということで、特に再生可能エネルギーをやっております。再生可能エネルギーではトラブルも出ていますので、それをいかに抑えるかとか、それを踏まえた上でどうやって推進するかということで、自然共生型の太陽光とか、そういうものも今調べておりますので、ぜひここで何か貢献できたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 では続きまして、F委員、よろしくお願いいたします。

○F委員 Fと申します。市民委員で、公募で選ばれました。これまでの人生でほとんどの時間をこの多摩市で過ごしてまいりました。ですが、これまでは本当にサービスを受ける立場だけでありまして、それと申しますのも、もう寝に帰るだけの生活をしてまいりました。しかし、この3月に仕事を辞めまして、ほぼ100%多摩市で生活することになりました。これまで受けましたサービスと、これからもずっと多摩市に住み続けられますように、微力ながら市民の利用者の立場から意見を申し上げていけたらと考えております。みどりと環境については何も存じ上げませんが、2年間よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 次はG委員なんですけれども、本日欠席のため、御挨拶は行いません。
では続きまして、H委員、よろしくお願いいたします。

○H委員 多摩市グリーンボランティア森木会に所属しておりますHと申します。よろしくお願いいたします。グリーンボランティア森木会は、20周年を迎えまして、ちょうど先月のパルテノンのリニューアルのときにも式典とシンポジウムを開催いたしました。今現在、森木会に所属している人数は400人近くおまして、毎年、1年間の初級講座、それから半年間の中級講座、2つの講座を開いて、市民の方に、主に雑木林の環境保全なんです、そこに関する知識をつけてもらって活躍してもらおう場を設けております。私もそこで、自分も雑木林で活動するとともに、講師としても活動しております。多摩市のみどりと環境に関して、現場の目線からいろいろ提案とかができたらと思っておりますので、2年間どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 続きまして、I委員、よろしくお願いいたします。

○I委員 Iと申します。私も、多摩市自治連合会の関連で10年ほど前からこちらの審議会に関わってまいりました。途中、中断もありましたが、自分は仕事の中心が地図を作ることなんですけれども、地図を作るに当たっては、大体日本の全国各地、いろいろなところへ調査に行きます。したがって、同時にそのときに各地区の環境その他も形として脳の中に

入り込んでおります。もう一つは、アフリカのギニアという国がありますが、ここで全土を回って自然との関わりなども見ておりますので、そういった経験なども生かしていきたい。特に、自分も岩手の出身なものですから、そういう意味では自然に近いいろいろなものが経験の中に入り込んでいるつもりなものですから、こういったものをこの中で生かしていきたいと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

○環境政策課長　　続きまして、J委員、よろしくお願いいたします。

○J委員　　多摩市民のJです。この多摩は、八王子エリアでずっともう20年ぐらい住んでいまして、今も子供が多摩市の保育園でお世話になっていて、いろいろ多摩市さんにはお世話になっております。昨年までは民間の研究所のほうにいたのですが、この春から工學院大学の建築学部まちづくり学科の教員になりました。特に環境共生分野の建築やまちづくりを行っていくという担当になりましたので、まさに仕事と直結する内容ということで、地元であるこの多摩市のほうにも微力ながら貢献させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長　　続きまして、K委員とL委員は本日欠席でございます。

では続きまして、M委員、よろしくお願いいたします。

○M委員　　東京都西部公園緑地事務所の工事課長、Mでございます。私ども西部公園緑地事務所は、多摩地域の都立公園は32ございますけれども、あと都立霊園が3つございますが、そちらを所管している事務所でございます。その中で私は工事課ということで、主に施設整備のほうの所管をしております。私は、これまで公園行政に携わってまいりましたので、微力ではございますけれども、そういった公園行政の視点から何かお役に立てれば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長　　では続きまして、N委員、よろしくお願いいたします。

○N委員　　東京ガスネットワーク東京西支店のNと申します。東京ガスは、今年の4月から事業法の改定、要するに自由化の関係で分社化をしております。この4月から導管供給部門を東京ガスネットワークという会社名に変更しております。私が所属している東京西支店につきましては、所在地は立川になるんですけれども、多摩方面の20市を担当しております。環境、防災、まちづくりといったところを、いわゆる広報広聴活動を主にやっております。東京ガスグループ全体としましても、事業活動において2050年までにCO₂ネットゼロ、実質ゼロにしていくということを表明しております。多摩市様の今後のこの活動に少しでもお役に立てればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長　　続きまして、O委員、よろしくお願いいたします。

○○委員　　Oと申します。私は、多摩商工会議所副会頭をさせていただいております。私自身は愛知県の出身で、トヨタ自動車というメーカーに32年勤めまして、2011年からこちらのトヨタ西東京カローラという、今は社名が変わってしまいましたけれども、そちらの社長として10年近くこちらに住んでおります。自動車は大体こういう場面では悪者になることが多くて、便利なんだけれども、反面、交通事故、そして環境へのマイナスインパクト、この2つは切っても切れない問題でありまして、SDGsあるいはその中でもカーボンニュートラルというのが今業界でもメーカーとしても我々販売者としても大変大きなテーマだと思っております。どれだけお役に立てるか分かりませんが、個人と、それから企業と、そして行政が一緒になって取り組まないといけない、そういう問題だと思っておりますので、微力ですが、尽力したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長　　続きまして、P委員、よろしくお願いいたします。

○P委員　　おはようございます。多摩市教育委員会のPと申します。私は大学を出てからずっとマスコミの仕事をしておりまして、2019年のお代替わりのあれを2年間ぐらいやったんですけども、それを最後にもうリタイアしまして、今年の4月から教育委員として今やっております。現役時代は主に政治・経済だったので、環境とはほとんど関係なかったんですけども、3.11のときの福島原発事故の後、原発担当になりまして、それから10年ぐらいずっと、福島の原発の中にも毎年1回入るチャンスがあるんですけども、それでずっと入っていきまして、今でも飯館、浪江、双葉、大熊、あれがどうなっているかというのを年1回見てきているんですけども、福島全体ではやっぱり事故のことを生かし、新しいエネルギー社会をつくっていかうのではないかと。福島の場合、こちらの日本海側、奥只見とか、そこら辺は非常に水が豊かで、大きな発電所があったりするんですよね。浜通りのほうは原発だったんですけども、原発ではなくて今いろいろな水素を浪江などは特にやろうとしていまして、そういうところも何か参考になるのかななどと思っております。これからどうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長　　では続きまして、Q委員、よろしくお願いいたします。

○Q委員　　おはようございます。農業委員のQと申します。新しく委員になりました。2年間よろしくお願いいたします。多摩市において農地がどんどん減る状況にあります。ただ、国のほうでも、都市に農地はあるべきものと位置づけられて、農地の多面的利用ということも改めて皆さんが考える機会になっていると思います。これ以上農地を減ら

さないためにどうしていくのか、そのためにこれからのこの10年間の計画の中でどうい
うことができるのか、先ほど市長の話にもありましたけれども、10年間の多摩市のことを
考えていくという非常に重い任務を背負ったなと思っていますが、皆さんと一緒にいろい
ろと考えて、子供たちにいい未来が残せるようにと頑張っていきたいと思しますので、どう
ぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長　では、皆さん、ありがとうございました。

引き続き、事務局の御紹介をさせていただきます。

では、環境部長からお願いいたします。

○環境部長　今年度より環境部長を拝命しております。aと申します。2年間いろいろ御
足労、お手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長　先ほども御紹介させていただきましたけれども、環境政策課長のbで
ございます。この審議会の事務局を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○地球温暖化対策担当課長　地球温暖化対策担当課長のcと申します。2年間よろしく
お願いいたします。

○公園緑地課長　公園緑地課長のdと申します。2年間どうぞよろしくお願いいたします。
す。

○ごみ対策課長　ごみ対策課長兼資源課センター長のeと申します。2年間よろしくお
願いいたします。

○環境政策課主査　環境政策課の担当主査をやっておりますfと申します。よろしくお
願いします。

○環境政策課主査　同じく環境政策課のgと申します。よろしくお願いいたします。

○公園緑地課主査　公園緑地課のみどり担当主査をしておりますhと申します。よろし
くお願いいたします。

○公園緑地課担当　公園緑地課のiと申します。よろしくお願いいたします。

○環境政策課担当　環境政策課のjと申します。よろしくお願いいたします。

○環境政策課担当　環境政策課のkと申します。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長　最後に、(仮称)次期多摩市みどりと環境基本計画策定委託事業者の御
紹介です。1株式会社です。

○1株式会社　1株式会社と申します。皆様の議論が活発にスムーズに進むようにサポ
ートさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 では、ありがとうございました。

続きまして、次第の4番目、会長の選任に移らせていただきます。資料2を御覧ください。多摩市みどりと環境審議会規則第2条第2項に基づき、会長については、委員の互選により定めることとなっております。

まずは、どなたか立候補または推薦はございますでしょうか。N委員。

○N委員 立候補ではありませんが、推薦をさせていただきたいと思います。先ほども阿部市長からお話がありましたけれども、今回私たちに課せられた任務につきましても、重なりますが、次期多摩市みどりと環境基本計画の策定と受け止めております。そうすると、会長には、これまでの計画を十分熟知されていることが必要ではないかと思っております。また、関連する個別の計画、例えば「みどりのルネッサンス」や「生物多様性ガイドライン」なども策定していただいていることを踏まえると、前期に引き続きになりますけれども、C委員を会長として推薦をさせていただきます。

以上でございます。

○環境政策課長 ありがとうございます。今、N委員より、C委員の推薦の声が上がりました。委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○環境政策課長 ありがとうございます。それでは、全会一致ということで、C委員に会長をお願いしたいと思います。C委員、よろしいでしょうか。

○C委員 謹んでお受けいたします。

○環境政策課長 ありがとうございます。それでは、本任期のみどりと環境審議会の会長はC委員をお願いするというので決定いたします。

それでは、まずは会長、席のほうに移動していただいて、会長の席を一応前のほうに用意しておりますので。

それでは、会長就任に当たりまして、御挨拶をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いたします。

○会長 改めまして、東京都立大学のCです。本年度につきましても、会長という非常に重大な役目を引き受けさせていただくことになりました。環境問題の今年度につきましても、こちらの審議会の中でも非常に重要な基本計画の議論が進められることとなりますので、皆様方のお力というものをいただきながら、ぜひ進めていきたいと思っております。

基本的な考え方につきましてちょっと簡単に紹介させていただきますけれども、環境問

題というのは、複数の問題が集まっていて、さらに時間軸、今私たちがいいと思っているものと将来いいと思うものは実は必ずしも一致しないというところがすごく難しいところだと考えています。ですので、総論としては賛成、全体としては賛成なんだけれども、やっていることは賛成できないということが普通に起こり得るわけです。その辺りをいろいろな立場の皆様方とか専門の皆様方、そういった方々と議論しながら、私たちの将来に何を残していくかということを考えていければなと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、以上で御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 ありがとうございます。

それでは、会長が決定いたしましたので、ここからの進行は会長にお願いしたいと思いません。では、会長、よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、会議のほうもこれから私が司会進行をさせていただきます。

それでは続きまして、次第の5番目に移りたいと思います。こちらは職務代理者の指名になります。

職務代理者ですけれども、多摩市みどりと環境審議会規則第2条第4項に基づきまして、会長が指名することになっております。私としましては、今回の市長からの諮問内容、特に今回の任期の任務ですけれども、次期多摩市みどりと環境基本計画の策定がテーマになります。そのために議論も多彩な分野にわたって審議していただくことになろうかと思えます。そうしたことを踏まえて、環境問題全般にわたって御見識を有しております、バランスの取れた方ということで、国立環境研究所のD委員を推薦したいと思えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 それでは、D委員、お受けいただけるでしょうか。よろしいでしょうか。

○D委員 はい。よろしくお願いいたします。お引き受けいたしたいと思えます。

○会長 それでは、お引き受けいただけるということで、ありがとうございます。

それでは、こちらの御就任に当たりまして御挨拶いただけるでしょうか。よろしくお願いいたします。

○職務代理 改めまして、国立環境研究所のDです。よろしくお願いいたします。

私は、統合評価モデルと呼ばれるコンピューター上のシミュレーションモデルを用いま

して、2050年から2060年頃までの将来について、世界全体や日本を含めたアジア諸国の中長期の将来シナリオの定量的な研究を行っています。そのため、日頃は日本国全体やアジア諸国、また世界全体を俯瞰的に見た研究業務を中心に行っております。地方自治体が抱える課題というのは、世界全体や日本国全体が抱える課題と共通した部分もある一方で、全く異なる部分のほうが多いと思っています。先ほど調べましたところ、気候非常事態を宣言した日本の自治体は100を超えていまして、多摩市はその一つであります。多摩市の現状について、私自身は全く分かっていないところが多々ありますので、皆様からいろいろと教えていただきながら、微力ながら何か貢献できるように努めたいと思いますので、これからよろしくお願いたします。

○会長 ありがとうございます。それでは、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議題をまた進めさせていただきます。次ですけれども、次第の6番目になります、会議運営に関する事項の確認についてになります。こちらは事務局から御説明をお願いいたします。

○環境政策課長 それでは、資料3を御覧ください。多摩市みどりと環境審議会規則第9条に「この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める」とされております。本件につきましては、審議会を円滑に運営していくために必要な取決めを案として事務局より提案させていただくものです。

まず、会議時間は基本的に平日のおおむね2時間程度といたします。

次、議事録について、会議の記録は、原則、公開前に各委員へ送付し、その後、直近の会議で了承を得るものといたします。

次、会議及び会議資料の公開について3点ございます。

1つ目。会議は、多摩市みどりと環境審議会規則第6条に基づき、原則として公開といたします。ただし、リモート開催、書面開催は、現状、公開が難しいため、この限りではないとします。

2つ目。会議の開催予定は、多摩市公式ホームページで周知を図るものとします。なお、可能な限り「たま広報」でも周知に努めます。

3つ目。会議記録及び会議資料は原則として環境政策課において公開いたします。なお、会議記録に記載された個人名等は無記名といたします。

次、傍聴者への対応でございます。

1つ目。傍聴者の定員数は原則10名以内とし、開催する会場により定めます。なお、傍

聴者の決定は先着順といたします。

2つ目。会議を傍聴することができない者ということで6点ほど挙げさせていただいておりますので、後ほど御覧ください。

最後、その他として、上記以外に審議会の運営で必要な事項が生じた場合は、会長が審議会で審議するものという内容でございます。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。今の説明に関しまして、何か御不明な点とかはございませんでしょうか。

基本的には、これまでの方針を全て受け継いでいて、コロナになってからリモートというものも出てまいりましたけれども、大きな変更はないと承知しておりますが、よろしいでしょうか。

特になければ、ではこれで承認ということにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは続きまして、次第の7番目に移りたいと思います。こちら、(仮称)次期多摩市みどりと環境基本計画の策定についての諮問に移ります。こちら事務局から御説明をお願いいたします。

○環境政策課長 では、説明をいたします。例年、本審議会では、多摩市みどりと環境基本計画の施策方針の中からその年の重点項目を定め、御審議いただいていたところですが、今年度から2か年は、これまでの現行計画を改定していくことになりました。そのため、令和4年度、5年度につきましては、次期基本計画の策定に係る全部を御審議賜りたいと考えております。

それでは、諮問書の交付を行います。会長、市長、よろしく願いいたします。

○阿部市長 (仮称)次期多摩市みどりと環境基本計画の策定について諮問。

このことについて、多摩市環境基本条例第18条第2項、並びに多摩市みどりの保全及び育成に関する条例第12条第2項に基づき、下記事項について貴審議会の意見を伺います。

記。諮問事項、(仮称)次期多摩市みどりと環境基本計画の策定について。

諮問理由。

本市では、環境共生都市の実現に向けて、環境とみどりの保全を一体的かつ総合的に進めるため、多摩市環境基本条例に基づく「環境基本計画」と、都市緑地法に基づく「緑の基本計画」を合体し、平成24年に「多摩市みどりと環境基本計画」を策定しました。また、近

年の気候変動を気候危機と捉え、令和2年6月に「多摩市気候非常事態宣言」として、解決に向けた取組の推進を他市に先駆けて宣言したところです。

こうした中、地球温暖化対策、再生可能エネルギー導入推進、気候変動影響への適応、生物多様性保全、自然と人の共生、資源循環・廃棄物適正処理など、昨今の環境問題は多岐にわたっており、それに対する社会要請も複雑かつ複合的であるため、不可分な課題となっています。

また、少子化・高齢化が進み、今後ますます財政状況が厳しくなることが見込まれるとともに、みどりに対する市民の価値観やニーズも多様化する中、今後のみどりの保全に当たっては、「みどりの量」を前提とするのではなく、機能や価値を最大限生かしたまちづくりに重点を置いた施策展開が求められています。

こうした状況を踏まえ、(仮称)次期多摩すみどりと環境基本計画の策定に当たっては、新しい課題への対応と環境施策のより一層の推進を図るため、多様な視点からの協議・検討をお願いいたしたく、貴審議会に意見を求めるものです。

よろしく申し上げます。

○会長 承りました。真摯に議論してまいります。よろしく申し上げます。

それでは、こちらは7番目まで終了しましたけれども、市長はまだ時間的には、お時間は大丈夫ですか。

○環境政策課長 いえ、これで退席になります。

○会長 それでは、市長はこちらは別の公務によって退室となりますので、どうもありがとうございました。

○阿部市長 では、どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

(市長退席)

○会長 それでは、8番目に移りたいと思います。次第の8番目、(仮称)次期多摩すみどりと環境基本計画策定業務受託事業者の本審議会への参加についてに移ります。こちら事務局から御説明をお願いいたします。

○環境政策課長 まず、説明に入る前に、改めまして、4月よりプロポーザル方式で選考を進めてまいりました(仮称)次期多摩すみどりと環境基本計画の策定を御支援いただくコンサルタント事業者として、1株式会社様に決定いたしました。本日は1株式会社様に御出席いただいております。

では、説明に入ります。1株式会社様には、本日より最後の計画書の完成までを携わって

いただくこととなります。そのため、単に市から議論の結果だけを渡してまとめるという形式的なやり方ではなく、例えば、ワークショップであれば、市民との対話のやり取りの様子、本審議会においても議論の過程なども十分に受け止めていただきながら計画をまとめてもらいたいと考えております。そのため、本日から、多摩市みどりと環境審議会規則第5条に基づき、1 株式会社様に関係者として参加いただくことを委員の皆様にご了承賜りたいと考えております。

会長、お諮りのほどよろしく願いいたします。

○会長 御説明ありがとうございます。今、事務局のほうから、多摩市みどりと環境審議会規則第5条に基づきまして、計画策定業務の受託者であります1 株式会社様を本日の会議から関係者として参加させていただきたいという提案をいただきました。こちらはいかがでしょう。基本的に、これから我々の議論などをまとめていくときに、多分いろいろと御協力いただきながら進めていくのが合理的ですし、理にかなっていると思いますけれども、いかがでしょう。何か御意見があればいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

では、特に御異論がないようでしたら、次回以降の1 株式会社様に関係者として参加していただくことを許可させていただきたいと思います。

○環境政策課長 ありがとうございます。

○会長 それでは、こちらも終わります。続きまして次第の9番目、(仮称) 次期多摩市みどりと環境基本計画の策定作業の進め方についてに移ります。こちら、事務局から御説明をお願いいたします。

○環境政策課長 では、早速、次回から本格的に審議を行っていただきますので、この9番のところを進め方について説明をさせていただきます。

まず、先ほどの市長からの諮問内容について補足をさせていただきます。

昨今の気候変動等、現代の多様化・複雑化した環境課題を解決していくため、次期計画は、関連する分野を横断的取組に包括して総力戦で挑む必要があると考えております。そのため、これまでの環境基本計画とみどりの基本計画を統合した現行のみどりと環境基本計画に、生物多様性地域戦略、そして地方公共団体実行計画区域施策編、一般的に地球温暖化対策実行計画と言われているもの、それから地域気候変動適応計画を包含して策定していくことが決定しているという前提を御承知いただきたいと思います。

では、順に資料5から資料8までを説明いたします。少し長くなりますけれども、分かりやすい説明に努めますので、よろしくお願いいたします。

まず資料5を御覧ください。こちらは(仮称)次期多摩市みどりと環境基本計画策定の作業全体のスケジュールとなります。本日机上に置かせていただいたものを御覧ください。A3のもので、委員の皆様には押さえていただきたい点は3つございます。

1つ目が、今年度は次期基本計画の骨格部分、骨子の作成を目指してまいります。そして、来年度は素案づくりに時間をかけ、令和6年3月までに全体計画を完成させていく予定です。

2つ目が、その中で市民の意見もしっかり取り入れて進めていきたいと考えております。令和4年度は、市民アンケートや市民ワークショップを複数回開催して、市民との対話を行ってまいります。令和5年度も、市民ワークショップや素案の説明会も開いていきたいと考えております。さらに後半ではパブリックコメントも実施していく予定です。

3つ目が、次期基本計画策定業務と別メニューで動かしております再エネ導入の目標設定の策定業務委託と、現在改定作業を行っております多摩市一般廃棄物処理基本計画が今年度完成しますので、その内容との整合性を図って次期基本計画を策定してまいります。

続いて資料6を御覧ください。各会議体のスケジュールを具体的に書き出したものです。裏面です。ここでは、審議会と審議会分科会の2つについて御説明いたします。

まず、今回御審議いただく次期計画の策定は、先ほどの説明のとおり、5つの分野の計画を一つに統合して策定していきます。そのため、幹事会と2つの分科会を設置して進めていくこととしました。分科会の内容については後ほど資料7のところで、幹事会は資料8のところで説明をいたします。

まずは、御出席いただく回数です。審議会は、令和4年度が4回、令和5年度が3回ということをお願いしてまいります。また、分科会は、令和4年度、5年度ともに2回ずつ、状況によっては少し回数が増えていくかもしれません。よって、会長と職務代理者を除く委員の皆さんは、令和4年度には6回、それから令和5年度には5回出席いただくこととなります。委員の皆様の繁忙期に重なる時期もあろうかと思っておりますけれども、できる限り御協力よろしく願いいたします。

次に、御審議いただく内容ですが、令和4年度今年度は、次回は各分科会に分かれてお集まりいただき、振り返りと課題整理の検証を行ってまいりたいと考えております。時期は9月下旬と10月の2回を予定しております。

審議会本体につきましては、11月と12月の残り2回を予定しております。あと2月ですね。ごめんなさい。10月と11月と2月を予定しております。第2回につきましては、

振り返りと展望整理の審議を行ってまいりたいと思います。そして、11月のところでは、環境の将来像と基本目標の審議、ここでアンケート結果についても報告をさせていただきたいと思います。そして2月のところで骨子案の審議ということになりますので、よろしくお願ひいたします。令和5年度は、審議会本体と分科会を組み合わせながら、素案づくりを集中して行ってまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

続いて資料7を御覧ください。先ほど説明に出てまいりました幹事会と分科会の説明になります。なお、幹事会と分科会は、多摩市みどりと環境審議会規則第4条に基づき設置するものでございます。

まず分科会から説明いたします。分科会は、地球環境分科会と循環・自然環境分科会の2つを設置します。それぞれの御審議していただく内容として、地球環境分科会は、主にエネルギー関係や気候変動関係、そして循環・自然環境分野は、主にみどりの管理、生物多様性、資源循環を考えております。

資料1の委員名簿を御覧ください。一番右の欄に所属分科会の欄がございます。こちらは事務局のほうで皆様の御職業や市民枠の委員の皆様には論文等を考慮して分けさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

次に幹事会についてでございます。今回の次期計画策定の審議は、分野が広範囲となります。私たち事務局の資料作成も含め、5つの分野の計画が包含されたものになっているか、そして横断的な施策体系になっているかなど、全体のバランスをコーディネートする役割が必要と考えました。なお、幹事会には会長と職務代理、そしてこれから決まります分科会の座長お二人を含む4名の委員に担っていただきたいと考えております。

最後に資料8の説明でございます。これは、それぞれの会議体の関係性を分かりやすく図に示したものです。まず、事務局が提案した内容を幹事会で御確認いただく。そこで意見として出されたものは修正し、市の環境政策推進本部に諮る。市の内部で調整したもので審議会に審議の依頼をさせていただく。必要に応じて分科会と市内部の専門部会との間でキャッチボールを繰り返しながら、最終的にまとまった意見が環境政策推進本部に戻され、再度協議を経て決定するというプロセスを踏んでいきますという図になります。このような流れで次期計画を組み立てていきたいと考えております。

説明は以上ですが、ここで幹事会と分科会の設置についてお諮りする必要があるかと考えております。そして、御承認いただけましたなら、会長から分科会の座長の御指名もお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○会長 説明ありがとうございます。昨年度までこちらの審議会に参加されていた方からすると、多分、大分やり方が変わっていますので、少しその辺りも含めて補足させていただきます。

昨年度までは、こちらの環境審議会のほうで、複数のテーマに基づいて、それに関する市の取組とかを我々で議論しながら評価をするということが主なミッションとして我々はやっていたのですが、今年度は大きくそのミッションが変わりまして、こちらの環境基本計画の方向性とか、具体的に何をやるかというのを決めていくとか、そういったものに対して議論していくというのがミッションになります。ただ、環境問題といいますがいろいろな環境問題がございますし、気候変動の話とか、自然環境とか、ごみの話とか、いろいろなものがありますので、今年度につきましては2つの分野、分科会というものを設けまして、それぞれに皆さんに御参加いただきまして、そちらで具体的な議論をしながら、出てきた議論の内容みたいなものをもう一度この環境審議会の中に持ってきてさらに議論するという、ちょっと段階を経た議論をするというのが、今年度以降の主な進め方になります。

今までの御説明の中で言うと、今までだと年に3～4回ぐらいの審議会だったんですけども、ちょっと増えたりするとかという点でちょっと御負担をおかけすることになるとは思いますけれども、今後の10年、20年に関わる非常に重要な話になりますので、ぜひ御協力いただければと考えております。

今のお話になりますけれども、まだちょっとそれでもよく分からないということがあるとは思いますが、少し何か御意見とか、御質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

おおよそのこの方向性と、こんな感じでやっていくというのは御理解いただけただけでしょうか。よろしいでしょうか。

ちょっと私自身も消化できているかというところではございますので、おおよその方向性につきましては、では今事務局から御説明いただいた内容で今後進めさせていただきたいと思っておりますけれども、もし何か不都合とか、そういった問題があれば、どんどん遠慮なく申し出ていただいて、改善していくということをさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、特に……。よろしいですか。

○P委員 今のは、全体の計画についても含めてですか。それとも、分科会の構成とか、そういうことですか。

○会長　今は計画の内容ではなくて、進め方になります。よろしいですか。

○P委員　進め方は、では後でまた。

○会長　進め方というか、計画全体は、これからどういう方向で考えるかというのは、分科会と審議会の中の議論がありますけれども、その進め方としては、分科会というちょっと個別のものを用意して、そこで議論した後にまとめてまた議論するというのを繰り返してやるというやり方にさせていただきますが、それでよろしいですか。

○P委員　そういう全体の立てつけのところは分かったんですけども、今、課長が説明された全体の流れのことについては後で議論するんですか。

○会長　もし何かあれば、今いただきたいと思いますが。

○P委員　では、よろしいですか。

○会長　お願いします。

○P委員　2年間にわたって計画をつくっていくということなんですけれども、先ほど会長からも、環境問題というのは時間軸という話がありまして、それとあと、今東京都が新築の戸建ての屋根の上にパネルの設置を義務化するんだという議論が進んでいるんですけども、そのパブリックコメントが今月の初めに公開されまして、その結果にちょっとびっくりしたんですけども、20代未満で「義務化賛成」が86%、20代では77%が「賛成」と言っています。逆に、50代だとたしか43%が「賛成」、60代になると61%が「賛成」という形で、60代以上と20代未満ではもう倍の開きがあるんですよ。ということは、総論としては、確かに皆さん、よくないねと思うんですけども、こういう各論になってしまうと、これだけ議論の幅が出てくる。

この計画をつくる上においても、確かに来年の4月ぐらいにワークショップで若者世代との対話というのがあるんですけども、これが遅いのか。あるいは、逆に言うと、このようにいろいろな立場の方が集まって議論するのはオーケーなんですけれども、では時間軸、つまり2030年とか2035年とか2050年ということを想定した場合、果たして私たちだけで、私なんかは特にそうですけれども、本当に責任を持てるのかという感じがあって、それこそ今の若い人たちの意見なり考え方、さっきの都庁のパブリックコメントではないですけども、あれだけ開きがあるわけですよ。それを考えると、ここには20代の方が全然いないということで、そういう中で本当にちゃんとした議論ができるのかということがちょっと疑問に思いましたし、ワークショップで若者世代との対話というのがもう素案の作成段階で入ってくるというのはいかがなものかと。逆に言えば、問題意識をどのように

みんなで共有しているのかというところから入っていかないと、ほぼ決まったものを若者たちに出して、理解してくださいという話にするのか。そこら辺の考え方はどのように考えているのでしょうか。

○会長　　お願いいたします。

○環境政策課長　　ここはちょっと紙面の関係で細かくまでは書けていないんですけども、今年度のワークショップの中でも、そういった若い世代の方の意見をできるだけ取り入れる企画をもう今検討中で、今年度の中でもそれはやっていきたいと考えております。今、委員がおっしゃったように、これからの社会を担う方たちの意見をしっかり我々の計画の中に入れていかないと、10年後、その青年たちが大人になったときに、ちゃんとその未来を明るいほうに導いていけるような計画をつくっていかねばいけないので、ちょっと繰り返しになりますけれども、今年度のワークショップの中で、そういった若い世代の意見を聴くような意識をしっかり我々の中でも今持っていますので、そういう中で取り入れて、骨子案づくりのところから反映させていきたいと考えています。

○会長　　今のP委員の御意見はすごくもっともでして、多分ちょっと遅いのではないかという話ですよ、このワークショップとかが。

○P委員　　はい。

○会長　　それに関しては、具体的に多分、若い人でしょうかね、そういった方々の意見を聴く機会を設けるのがちょっと手続的に難しいようであれば、意味づけを少し変えていくとか、もう事前に、今、若い人たちに対する意識調査とかデータは結構あるんですよ。そういうものを使いつつ、大体こんなものかなと考えながら、それを例えば確認するような位置づけにするとか、多分もうちょっと精緻な計画というものにできるのではないかなと今の御意見を伺っていて感じましたので、もしちょっとタイミングが早められるようでしたら、実際にその意見などをこの中に議論の材料として使えるようなタイミングにしていればありがたいですし、ちょっと難しければ、ではここで議論したものをフィードバックしてどう感じるかということを考えるものにするとかという形で、ワークショップの位置づけみたいなものを少し工夫していただくことは可能でしょうかということですが。

○環境政策課長　　そうですね。ワークショップは今、企画段階ですので、ちょっと固まってきたところもあるんですけども、いずれにしても若い世代を入れてという視点は持っていますので、さらにちょっとそこは強調してやっていきたいと思えます。

それからあと、アンケートも若い世代から高齢の世代まで幅広くいただいてまいります

ので、そこでもきちんと若い世代の意見というのを見つめていきたいと思います。

○会長　ありがとうございます。

○P委員　もう1点、いいですか。先ほどの市長の挨拶の中で、子どもみらい会議で子供たちがいろいろ経験しているという話があったんですけども、皆さんはあまり御存じないかと思うんですけども、多摩市の場合、E S Dというサステナブルディベロップメントのための教育ということをもう10年以上前からやっています、10年以上前ですから、10年前の小学6年生が今22歳ですから、大学を卒業して社会人になっている。そのぐらい環境教育ということが多摩市としてはずっと力を入れてきているんですよ。今もそういう子ども会議というのが、中学校と小学校が集まって、それぞれ学校によってテーマは違うんですけども、環境について調べたそれを提言という形でやっているんです。今の市長のお話の中ではそのことが出てきているんです。ところが、この工程表等の中にはそういうところには全く一言も触れられていないということは、これは市長と相談されてスケジュール、工程表を作られているのでしょうか。

○環境政策課長　もちろん、相談して作っていますし、ごめんなさい、ちょっと紙面の関係があるので、たくさんは書けませんから、大きくりのところで書かせていただいております。予定の中でも、この大きくやる来年度の4月から、ここに書いてあるところで行くと、4月から7月のところにラインが引っ張られている「若者世代と対話」のところに「ミライ」という言葉がありますけれども、そのみらい会議に引っかけて「ミライ」と書いておりますので、そういった意味で御理解いただきたいと思います。

ただ、今御意見があったように、来年度やるのでは遅いので、今年度の中でも様々な場面で多くの若い世代の意見をもらうような仕掛けを考えていきたいと思います。

○会長　こちらは、もし、今みたいに、例えば今習っている子供と、多分習い終わって少し社会に触れて実際の難しさとかを分かってきた人でまた変わってくると思うんです。なので、ワークショップにせよ、今言ったような対話の機会にせよ、多分そういう御意見みたいなものをうまく組み込みながらやっていくといいのかなと思いましたので、ぜひそういった、せつかくずっと続けていることがあって、それを今まで学んできた子供たちもいっぱいいるわけですので、うまくアクセスというか、コンタクトしていければいいかなと思いますので、御検討いただければと思います。ありがとうございます。

○I委員　よろしいですか。

○会長　お願いします。

○I委員　　ちょっといきなりの発言で申し訳ないのですが、実は環境審議会の委員を私が前にやったときにどんな感じを受けたかといいますと、論文の審査みたいな会議ばかりだったんですよ。こここのところの表現はこうであるとか、何か学生が作った論文の審査みたいな会議がかなり多かったんですね。そのときに感じたのは、ここにもそうですけれども、基本計画の策定ということからいくと、実は答えが出ているんですよ。理想論と建前論しか出てこないんです、はっきり言って。ですから、ここに「多摩市の場合は」という前提が必要ですし、多摩市の場合にはどういう理想に基づいて行動をどういう形でアピールしていくか、引っ張っていくかということのほうが指導的立場のこの環境審議会としては大事だと思うんです。

もう一回言いますと、もう理想論と建前論だけでは結論が出ているんですよ。ですから、その計画を立てることは理想論と建前論でできるんですが、多摩市の場合に実際の行動に移したときにどうであるかということのほうをもっともっと深く掘り下げて審議しておいて提案したほうがいいかなということを感じていますので。すみません、余計なことを言いました。

○会長　　ありがとうございます。今の御意見は耳の痛い話ということで、どうしても教員なので、ちょっと文言とか、そういったものに目が行きがちなこともあるんですが、私がこういう司会とかをするときにはできるだけそういうのはないようにしたいなとは思っているんで、もし何かあったら御指摘いただければと思いますが、今の理想論に関しては、実際はほとんどの自治体さんはそうだと思っています。ただ、今回の陣容ですが、阿部市長の並々ならぬ御意欲で、多分いろいろな方がこの審議会の中に含まれています。E委員もそうですし、D委員もそうですし、多分、理想はこうだけれども、実際にはいかないよね、実際にやったらあまりみんな幸せではないよねみたいなことが分かっているときに、ではどこまでその理想というのを少し掘り下げて、ちょっと変えていくのかとか、現実に合わせていくのかということをするための場だと思っていますので、今回は、理想は理想、例えばダイエットしたいな、痩せたいなという、でも御飯を食べないのだと簡単なんですけれども、全然続かないですよ。そのようなことが環境問題では普通に起こっていますので、今回は、多摩市の中で現実的にどのような解決策があるかと、理想に向かうには。それは最短距離で行く必要はなくて、例えば、本当は10年でやりたいけれども、難しかったら30年でやるとか、そのようなことも、専門家の方がいますので、議論ができるはずですので、今回は単純な理想論に陥らないような、極めて現実的に我々がどのようにやれば一番幸せになれる

のかというところを議論していきたいと思いますので、ぜひその辺りは御意見を期待して
いますので、よろしく願いいたします。

よろしいですかね。どうでしょう。

○P委員 さっきの話とちょっと関連するんですけども、昨日の朝日新聞の夕刊で、北
海道新幹線は、函館から今度札幌に延伸するんですけども、200キロぐらいあるんです
よね。その中で駅が何か所かできるんですけども、長万部駅の駅舎をどうするかという
ときに、その自治体は、高校生に案を出してくれという形で、高校生たちに……。なぜか
というと、私たちがこの駅を使うのはもう10年とか、そのぐらいしかないけれども、高校
生の場合、まだ60年も70年も使うんじゃないかと。ならば彼らに案を出してもらって、
できることはどんどん取り入れていこうよみたいな形でやっているというちょっと小さい記
事がありまして、会長が最初におっしゃられた時間軸で考えていくと、そういうこともあり
だななどと思いました。そういう形で多分ほかの自治体でもいろいろなことを考えて、若
者の意見をうまい具合に吸収していこうと思っていますので、私たちもそれを努力してい
けたらと思っています。

○会長 その若者の意見の取り入れ方については、すごく議論が必要だと思っています。
今彼らが考えていることをそのまま受け入れていいのかというのは、実はちょっと考え
なければいけない点ですし、我々が何か専門的に物事を考えるときには専門家の意見、何
か具合が悪いから、お医者さんに行かずに自分で勝手に治療するような話になりがち
ですので、そういうことは避けたいなと思っていますので。でも、今後の担い手の意
見を無視していいのかというと、そういうわけではありませんので、その入り方も含
めて、ぜひちょっと皆さんも何か御意見があれば、引き続き、もしアイデアが浮か
べば共有させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。ありが
うございました。

どうぞ。

○環境政策課長 今、職務代理が挙手をしていますので、よろしく願いいたします。

○会長 そうですか。すみません。見えなかったのです。

○職務代理 御議論、どうもありがとうございます。お話を伺っていて2点ほど思
ったことがあるので、発言させていただきたいと思います。

まず1点目ですが、多摩市の子どもみらい会議が過去からずっと長くあるということで、
これから市民のアンケート調査や、ワークショップ等を開催される際に、子どもみ
らい会議に10年前の過去に参加して現在は大人になっている方々にまで遡って、何
か巻き込んで

いくようなことというのは可能なのでしょうか。参加者のプライバシーの問題もあるかと思うので、どこまで情報を遡れるのかはちょっと分からないんですけども、ぜひ過去に子供だった方で現在成年になっているような方々の意見も取り込んでいくようなことができるといいのかなと思ったのが1点目です。

2点目は、理想と建前というのはおっしゃるとおりでありまして、私は、そのギャップをどう埋めていくのかというのがこの計画を立てるときに非常に重要なところだと思います。理想は理想で、絶対的に実現したいという理想があり、なかなか現在はすごくかけ離れているので、そのギャップをどう埋めるのかという10年先の計画を立てるといのはなかなか難しいところですが、そういうマインドで行っていく必要があると思っています。今後、ギャップをどう埋めるのかという視点で、常に議論をさせていただけるといいかなと思った次第です。

以上です。

○会長 ありがとうございます。子供の参加というのか、それに関してはどうでしょうか。

○環境政策課長 今ちょっとここでは回答ができないので、教育委員会ともちょっと相談をしてみます。

○会長 あと、ギャップの埋め方については、恐らくそういう方向での議論が主になるかと思しますので、ぜひいろいろと御尽力というか、御協力いただければと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

どうでしょうか。ほか、よろしいでしょうか、進め方に関しまして。

よろしければ、こちらの今年度、来年度ですけれども、進め方、分科会をつくって、そこでちょっと詳細な議論をしつつ、そのアイデアをもって審議会で議論して、また戻すというちょっと2段階のやり方になるということで進めさせていただきたいと思いますが、こちらは御承認いただけるでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、もう一個ちょっと考えなければいけないことがございまして、こちらの分科会及び幹事会を設置するというので今御議論させていただきましたけれども、こちらの分科会の設置に当たりましては、座長を指名させていただきたいと思います。こちらの座長なんですけれども、恐らく自然関係とか、あと気候変動、エネルギー関係の内容が中心にそれぞれなっていくかと思えますけれども、それぞれの分野におきまして、御経験とか、いろいろな活動をされている方がよろしいかと考えております。そういったことを踏まえまして、

地球環境分科会に関しましては、エネルギー関係にいろいろ詳しいE委員にお願いしたいと考えております。また、循環・自然環境分科会に関しましては、多摩市内の自然環境に詳しいB委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○B委員 謹んでお受けいたします。

○会長 では、よろしければ、こちらのお二人、地球環境分科会の座長につきましてはE委員に、それから循環・自然環境分科会の座長につきましてはB委員にお願いしたいと思います。それぞれ、よろしいでしょうか。

○E委員 はい。

○B委員 はい。

○会長 では、よろしく申し上げます。

それでは、早速でございますけれども、それぞれ御挨拶をお願いいたします。それでは、E委員からお願いいたします。

○E委員 今回は地球環境分科会の座長を引き受けさせていただきます。よろしく願います。先ほど既に議論があったように、地球環境の問題は長く続く問題ですし、複雑な問題でもございますので、若者の意見をぜひ入れていきたいなど。何だったら分科会のほうには学生さんを2人ぐらい入れてもいいのではないかと今思ったんですけれども、そういう中で理想と建前とか、現実とのギャップを埋めていくために、どうしても、エネルギー関係もそうなのですが、不便で高くて我慢するほうに行きがちなのを、快適であり、なおかつコストも将来的に安くしていけるような、生活がよくなる、もしくは多摩市が活気づくような、そういう案を出していきたいと思っていますので、ぜひ皆さんと御議論できればと思います。

もう一つ。どうしてもエネルギーというのは、全ての社会活動に関わりますので、それこそ自然分野との関わりもあります。具体的に申しますと、いわゆるソーラーシェアリング、営農型太陽光などは、緑地をどうするのか、都市・田園をどうするのかということに絡んできますので、ぜひそこはB委員とも協力しつつ、皆さんと御意見を交換できればと思います。よろしく願います。

○会長 よろしく願います。

では続きまして、B委員から、お願いいたします。

○B委員 大変恐縮ですけれども、パルテノン多摩に勤めましたのは16年ほどになるので、その間ですが、自然観察会などで市内とかその周辺を歩いていますと、

徐々に徐々に自然が変化していくところを実感することができるんです。先ほど時間軸というお話があったんですけども、常にずっと変わっていく環境であるということを念頭に、今回の審議をいろいろと進められるように、微力ながらではありますけれども、座長を務めさせていただきたいと思います。先ほどもE委員がおっしゃられたように、お互いに多分すごく関わる問題ですので、その辺りの横のつながりも大切にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○会長　　ありがとうございました。

それでは、今までの議論を含めまして、何か御意見とか御質問とかがあればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ちょっとやってみなければ分からないところが非常に多いと思いますので、その辺りは、あまり何か決めたことにずっと引きずられるようなことではなくて、柔軟に対応させていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、よろしければ、こちら9番目も終了いたしまして、次第の10番目に移りたいと思います。10番目は報告事項になります。こちらは事務局から御説明をお願いいたします。

○環境政策課長　　では、報告事項に移らせていただきます。1番、TAMAサステイナブル・アワード2022についてでございます。資料のほうは資料9を御覧ください。

今回、次期環境基本計画の改定とも関連させまして、委員の皆さんから御意見等が出ております、一人一人の行動変容が求められる、そして若い世代の意見もしっかり取り入れていくというところで、その中の行動変容のところをもっと多くの市民に促していきたいということを目的にこの事業を行います。ここにも書いてありますとおり、地域や学校、企業などで実践されている持続可能なライフスタイル、環境に優しい取組について、広くその取組を周知することで多くの人が共感し、環境に対する一人一人の意識啓発・行動への促しにつなげていくことを目的に実施いたします。

日時は、令和4年12月11日曜日、午後1時から午後4時。場所は、永山公民館ベルブホール。

こちらは、下のほうの主催のところに書いてありますけれども、多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ2022、例年これまでもう10年以上行っている2つのイベントを合体させたイベントを一昨年から行っておりますけれども、この中の一コーナーとしてTAMAサステイナブル・アワードを開催いたします。

ではこの中で具体的に何をしていくのかということなんですけれども、先ほどお伝えしたとおり、持続可能なライフスタイル、既にもう環境の行動変容を行っている方を募集いたしまして、その募集の中から、地球温暖化対策部門、それからプラスチック・スマート部門、生物多様性保全部門、グッドライフスタイル部門と、今回一応この4つの部門賞を設けて、参加いただいた中から大賞を決めて、それを表彰して、みんなの共感を得ると。その場で終わりではなくて、これは一つの冊子にまとめて、今後、市のホームページとか、いろいろところで、既にこういう取組をしているので、多くは市民団体のところから募集がされるかと思いますが、ぜひその市民団体に入って一緒に活動してみませんかといったところでさらに輪を広げていく。そんな狙いもちょっと含めて行っていきたいと考えております。

今日は御紹介とともに、一つお願いがございます。この応募していただいた中の審査をこの多摩市みどりと環境審議会の幹事会のところで担っていただきたいと考えております。また、進捗状況を次回の会議の中でも報告事項のところで随時報告してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まずは幹事会のほうでこの審査を受けていただくことについて、御了承いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○会長　こちらは、TAMAサステイナブル・アワードというものがあって、9月15日の締切りですので、もし興味がある方は周りの方に少し御周知等いただければと思います。また、審査に関しましては、こちらの審議会の幹事会の担当のほうで少ししていただくということですので、申し訳ないのですが、こちらは御了承のほどお願いいたします。

こちらにつきまして何か御質問とかはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしければ、ではこちらはそのまま進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○環境政策課長　ありがとうございます。

○会長　それでは、その他に移ります。次第の最後になりますけれども、11番目、その他になります。こちら、事務局から何かあれば、お願いいたします。

○環境政策課長　事務局から2つございます。

まずは、お手元に連光寺・若葉台里山保全地域の植物ハンドブックというものを置いてありますけれども、こちらは、東京都で50番目に指定されました里山保全地域が連光寺6丁目でございます。ここは、ギバサナギガイという珍しい貝が存在しているということで、と

でも貴重な生き物を保全していこうということで、キバサナギガイだけではないんですけれども、例えばホトケドジョウとか、あとこの辺では珍しいヘイケボタルなども見られる場所でございます。なかなか今は、多くの方が自由に入られてしまうと、湿地なので、踏み荒らされてしまうと、その貴重なものが絶滅してしまうおそれもありますから、ちょっと閉鎖的な空間にはなっているんですけれども、ただ、それを取り巻く水源も保全地域として指定されております。その周りの水源のところはもう雑木林になっているんですけれども、そこは自由に歩けます。

その部分について、まずはその里山保全地域をどうしていこうかということを考える第一弾として、ここにはどういう生き物や植物があるんだろうということで、まずはちょっと実態調査をしてみようということで行ったその結果の冊子になります。本日はもう時間でお帰りにになりましたけれども、B委員に御協力いただいて、あと関係する市内の中学校、高校といったところにも御協力いただいております。あと、このイラストは、ボタニカルアートの内城先生という方に御協力いただいて、イラスト化していただきました。今後これを作って、今回のワークショップのフィールドとして活用していけたらなと思うんですけれども、ここで観察会を行う際はこういった冊子も活用しながら、市民に「まだまだ多摩市内にもこれだけの自然環境が残っているんだよ。この自然環境を守るためには私たちはどうしていったらいいのかな」と、気候変動等の問題もセットで考えながら、この環境を考えるきっかけをどんどん市民の皆さんに提供して、行動変容を促していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

まず今日は、昨年こういう冊子を作りましたということをお話をお伝えいたします。

○会長 以上でよろしいでしょうか。

○環境政策課長 以上です。ごめんなさい。もう一つございます。

次は事務連絡となります。次回は分科会に分かれて開催となります。両分科会とも、9月下旬の開催を予定しております。来週になりますが、早速候補日をメールにてお送りさせていただきますので、日程調整に御協力をお願いいたします。また、10月以降の今後の日程調整も併せて行ってまいりたいと考えておりますので、御協力よろしく願いいたします。お手数をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

最初のほうは、これはすごくきれいなボタニカルアートで、いいなと思いながら拝見しておりましたけれども、このような取組がなされているということですので、ちょっと皆さん

もお時間等あれば、少し訪問というか、訪れていただければなと思います。

あと、ちょっと大事なほうに関しましては、次回以降はこちらの審議会では全体の会ではなくて分科会ということで、それぞれのグループに分かれての議論になりますので、次回9月下旬ぐらいをめどにこちらを開催させていただきますので、よろしく願いいたします。皆さん、多分お忙しい方が多いかと思いますが、事務局のほうもその辺は重々承知しているかと思いますが、早めに調整をさせていただきたいと思いますが、何とぞよろしく願いいたします。

こちら、今後のスケジュール等につきまして、何か御質問とかはございますでしょうか。

○環境政策課長　もう1点、すみません。結構会議がタイトなスケジュールでいろいろ入ってまいりますので、場合によってはちょっとリモート等も活用しながら進めていきたいと思いますが、その辺、御協力よろしく願いいたします。

○会長　ありがとうございます。場合によってはリモートでも参加できるような形です。実際は直接会って議論したほうが盛り上がるということが多いんですけども、ちょっと場合によってはそういったこともうまく使いながら進めていきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

どうでしょうか。進め方等について、よろしいでしょうか。お願いします。

○E委員　ワークショップなどにはこの委員も参加したりするのは大丈夫なんですかね。

○会長　お願いします。

○環境政策課長　もちろん、大丈夫です。御案内をいたしますので、お時間が許す限り、御参加、御協力よろしく願いいたします。

○会長　多分、ワークショップとかに関しまして、目的等も含めて、いろいろ考えたほうがいいかなということがあるかと思いますが、何か皆さんから御意見があったりとか、御関心があって参加可能だという方がありましたら、少し調整とかをしていただけるとありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○E委員　もう一つ追加で。私はさっき言い忘れたんですけども、春から名古屋大学の環境学の大学院の博士課程に入っていて、研究自体はゾーニングという、土地利用をどうするかという話と、ワークショップの手法などもありまして、委託の範囲の関係で、例えば若者のワークショップはちょっと難しいとかとなってきた場合、私の研究の中で、例えばグループインタビューで若者とか女性の方にインタビューするとか、そういう形で貢献することもできると思いますので、その辺りは御相談しながら柔軟にできればと思っています。

す。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長　ありがとうございます。

○会長　多分、皆さんいろいろとお持ちのものがあるかと思imasuので、うまく御利用と
いうか、こちらでもうまくコラボレーションとかをさせていただければありがたいと思
いますので、よろしくお願いいたします。

ほか、どうでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特になければ、本日の次第は全て終了になりますので、これにて令和4年度第
1回目の多摩市みどりと環境審議会を終了したいと思います。委員の皆様、どうもありがと
うございました。今後ともよろしくお願いいたします。

○環境政策課長　ありがとうございました。

午前11時09分閉会